



▲鏡餅を切り分ける彦根城管理事務所の職員（1月4日撮影）

広報 ひ こ ね

2010

2/1

特集 男女共同参画社会は進んでいるのでしょうか

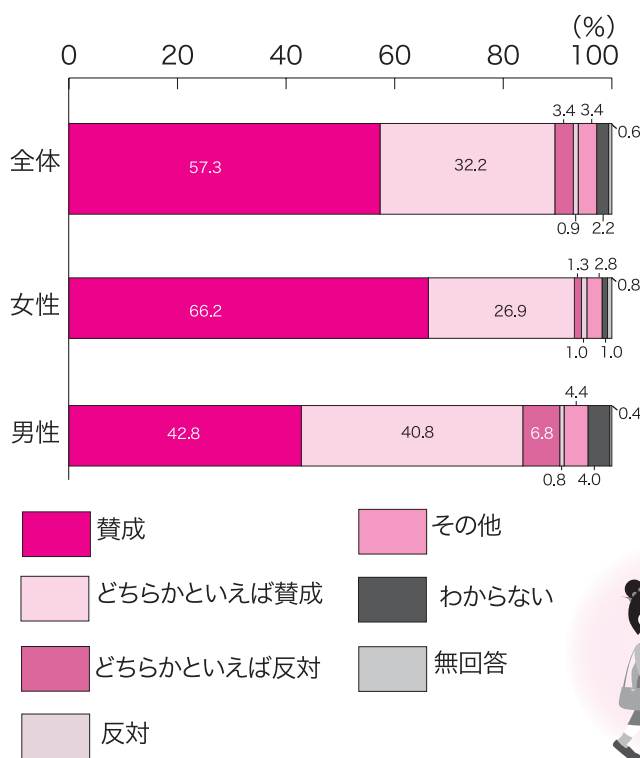
10	2月16日(火)～3月15日(月) 市・県民税と所得税の申告	16	市職員募集
12	祝日のごみ収集のお知らせ	19	2月8日(月)～2月17日(水) 図書館休館のお知らせ
14	差別をなくし人権を尊ぶ 彦根市青年集会	21	彦根市では、特定不妊治療費 を助成しています

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

男女共同参画社会の実現に向けて

特集

図1 家事・育児・介護などを男女で分担するという考え方について



「家事・育児・介護などを男女で分担するという考え方について」の問いに、全体では、「賛成」「どちらかといえば賛成」が合わせて約9割という結果でした（図1）。

男女に関係なく、育児休業・介護休業が自由に平等にとれるようになると良いなと思う。（30代・女性）



「男女で分担する」約9割が肯定

最近では、育児に協力的な男性も増えました。しかし現実には、「やりたくてもやれない」という長時間労働の実態も明らかになっています。社会全体が、長時間労働が当たり前の働き方を見直し、家事・育児・介護などを男女で分担したり、地域社会で子育てや介護を支援したりするなど、多様な生き方ができる社会にすることが必要です。



リーダーシップや決断力のある女性もいれば、サポートが得意な男性もいます。宇宙飛行士、看護師、スポーツ選手など男性も女性もいろいろな場面で活躍しています。

男に向いているもの、女に向いているものがあると思う。（60代・女性）



男女共同参画は、「身体の違い」を否定するものではありません。しかし、身体の違いを理由にできないことが、どのくらいあるのでしょうか。力仕事でも機械化が進んでいるので、体力差が問題になることは少ないのではないのでしょうか。妊娠・出産は女性にしかできませんが、妊娠中のサポートや子育ては男性もできます。夫が育児に参加している家庭ほど、第2子を出産している割合が高いというデータもあります。むしろ「女だから」「男だから」と決めつけて個人の能力をじゅうぶんにいかせていないのが日本の現状です。

男と女は身体に違いがあり、能力が違うのでは？（30代・男性）



いわゆる「男は仕事・女は家庭」という性別役割分業意識は、高度経済成長期の終身雇用や年功序列制度のもと維持されてきました。しかし、現在は共働き世帯が多く、また核家族が増え、高齢者の単身世帯も増加し、少子高齢社会となっています。男性も女性も高齢者も障害者も外国人もいろいろな人がその能力を発揮できる環境を作っていくなければいけません。

自治会の会議は女性性が準備・接待・片付けが当たり前。男性が会議を進める役割になっている。女性の意識改革も必要だと思うが、歴史的な男性優位社会で作り上げられた意識の変革は時間がかかる。（50代・女性）



住みよいまちづくりを目指す気持ちはみんな同じです。女性が自分の考えを言うこと、自治会の意思決定の場へ参画することは大切なことです。まず、一人ひとりの意見を平等に取り入れることができる仕組みや意識改革が必要です。自治会活動が活発なところは、だれでも意見を言えて、参加する雰囲気が出ています。



▲内閣府男女共同参画局（編）「平成21年版男女共同参画白書」（部分）

男女共同参画基本法が施行されて10年がたちました。国は、男女共同参画を21世紀

の最重要課題としています。しかし、この10年の間、家庭や地域社会、職場で男女共

同参画は進んだのでしょうか。彦根市では、昨年の9月

から10月にかけて、18歳以上の市民1,500人を対象に「男女共同参画社会に関する市民意識調査」を実施しました。

この調査結果を参考にしながら、彦根市では今後進めていくべき施策についての計画を策定します。

調査結果からは、男女共同参画についての理解がまだまだじゅうぶんでないことも明らかになりました。

男女共同参画は、行政だけが取り組むべき課題ではありません。市民や事業所の皆さんと協働して行うものです。

なぜ男女共同参画社会が求められているのか、私たち一人ひとりができることは何か、アンケートに寄せられた市民の皆さんの意見をもとに考えていきましょう。

問い合わせ先
市市民交流課 ☎ 30-6113 番、FAX 22-1398 番



▲男女共同参画地域推進員会議の様子

活動の成果

- ◆まずは、自分自身の勉強になり、自分の意識が変わった。
- ◆今までできなかったことを、少し努力してみるように呼びかけている。
- ◆10年前と比べて、若い人から高齢者まですべての人が自立を目指しておられ、男女共同参画が定着しつつあると思う。

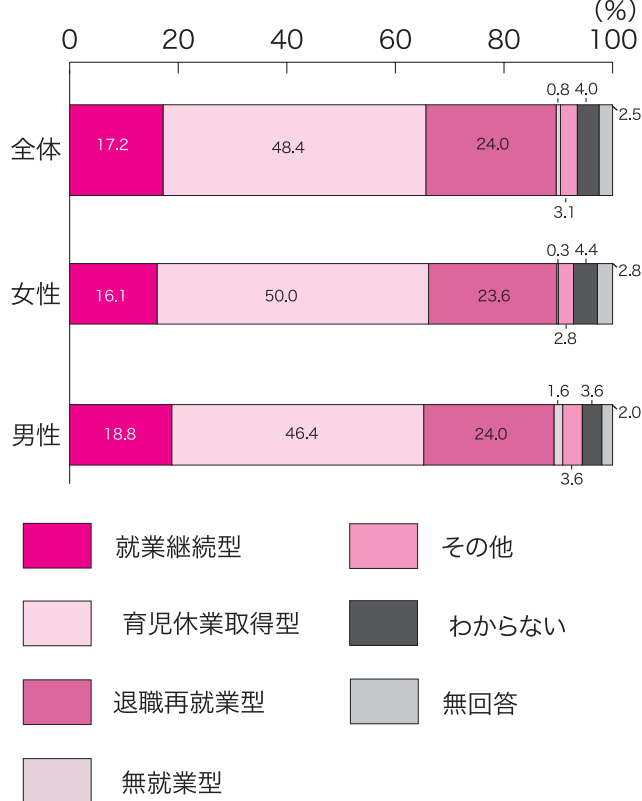
男女共同参画地域推進員は、市民の立場で、地域における男女共同参画の自主的、組織的な活動を支援するため、出前講座などによる実践活動をしています。男女共同参画地域推進員の皆さんに、これまでの活動を振り返っていただき、その成果と課題、今後の取り組みについて語っていただきました。

男女共同参画地域推進員に聞きました「これまで」と「これから」

- ◆結婚している人で、「仕事と家事や私生活」が両立していると考えている人の方が、仕事の満足度が高い傾向にある。働き方を見直すということも大事だと感じる。
- ◆子育てと介護をどうするかは、個人ではどうにもならないところまでできているのではないかと、社会や地域がどう関わっていかかが課題になってきている。
- ◆なかなか地域間や世代間で広がらなく、意識を変えるのは時間がかかるようだ。男女共同参画の取り組みが、若い人が地域に関わっていく「きっかけ」になればと思っている。
- ◆推進員をサポートしてくれる人が地域の中で増えてくれるとうれしい。

今の課題と今後の取組

図2 女性の働き方について



「女性の働き方について」という問いには、「育児休業取得型」がよい、という意見が最も多く寄せられました(図2)。

第1子誕生を機に、約7割の女性が退職しています。共働き家庭の人が多くなった現在ですが、一度仕事を辞めると、正社員での再就職は大変厳しい状況です。

調査では、退職するより育児休業を取得するほうがよい、という意見、また仕事と子育ての両立を

求める意見が多数でした。

企業でも働き方の見直しや、家庭生活との両立を目指して、さまざまな取り組みを始めています。

女性の人材活用は、経営戦略でもあるのです。

女性にとっても働きやすい会社は男性にとっても働きやすい会社であることはいうまでもありません。仕事と家庭との両立支援は、男性が育児や介護に関わることも可能にするでしょう。

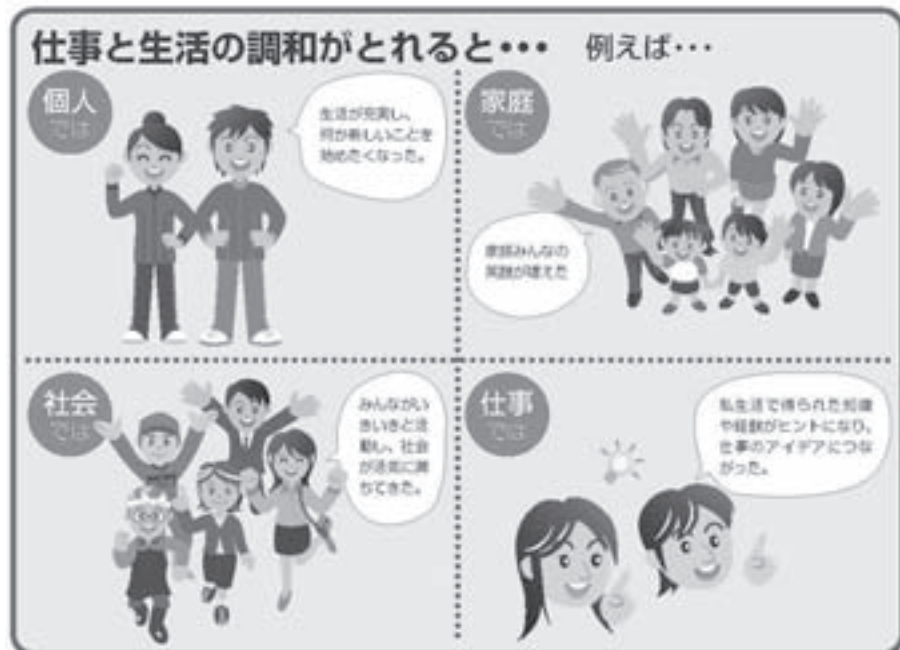
女性働き方について最も多い意見は「育児休業型」

自分の人生をどう生きるか キーワードは、ワーク・ライフ・バランス

「ワーク・ライフ・バランス」という考え方は、仕事だけの生活を見直し、家庭生活や地域生活、趣味などの活動との調和をとるという考え方です。

ワーク・ライフ・バランスを考えることは、自分の人生をどう生きるかを考えることです。

時間はみんなに平等にあります。仕事の仕方や暮らし方の「常識」をちょっと見直してみませんか。



▲滋賀県男女共同参画課作成のチラシ(抜粋)

男女平等は憲法で保障されている権利ですが、賃金格差や性暴力の実態をみても、現在の日本は女性差別が存在します。

DV(ドメスティック・バイオレンス)配偶者からの暴力)やセクハラなどのほとんどが男性から女性への暴力です。また、同じ仕事をしていても、女性は男性に比べ、昇進や昇格が遅いという意見もありました。

一方で、働き盛りの男性の自殺者が多いのも日本の特徴です。こ

れは男性だけが一家の大黒柱として経済的負担を担い、男性は泣き言が許されないといった「男らしさ」を求められているからではないでしょうか。

「男だから」「女のくせに」といった枠組みではなく、一人ひとりが自分自身の個性と能力を発揮できる選択ができるべきです。

男女が互いに認めあって、仕事や家庭での責任や喜びを分かち合い、対等な立場で社会に参画していくことを目指しましょう。

「男だから」「女のくせに」?

働きたくても子どもを預けるところがなくて困っている人が大勢います。幼稚園の時間延長や、保育料の見直し、学童保育の拡大など子育て中の母親にも就職の道が開ける改革を望みます。

(20代・女性)

少しずつながら、女性に対する働く環境が整備されつつあると感じています。少子高齢化社会に遅れをとらないように対策を考えてほしい。

(40代・男性)

男女平等を目指しているがやはり社会は男性中心。産休・育休も一般企業では取得できないことが多い。復職しても続けづらい。制度を整えてほしい。

(30代・女性)



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
2月の休館日： 1月、8月、15月、22月

- 2月6日(土) 18:30～ **金亀亭第5回落語ライブ**
指定 **柳家さん喬 喬太郎 親子会**
◎さん喬・喬太郎の話芸をお楽しみください。
会場にて、4月27日(火)「立川談春独演会」特別先行販売します。
- 2月13日(土) 14:00～
エコメモリアル・チェンバー
自由 **オーケストラ演奏会**
- 2月21日(日) 14:00～
子どものためのサロンコンサート第2回
「Piano × Piano」
出演：水野雅子(ピアノ)、高木充江(ソプラノ)、今堀智子(ピアノ)
自由 大人500円、中学生以下無料(定員：100人)
- 3月14日(日) 14:00～ **大阪音楽大学出張講座**
自由 **オペラ物知り講座inひこね vol.3「蝶々夫人」**
- 3月15日(月) 19:00～
指定 **ザ・ジェイド春コンサート2010**
- 4月25日(日) 15:00～ **ミュージカル**
ラスト・ファイヴ・イヤーズ
演出：鈴木勝秀、出演：山本耕史、村川絵梨
指定 S席6,800円、A席6,000円【2月11日(木祝)発売】
- 4月27日(火) 19:00～ **金亀亭第6回落語ライブ**
立川談春独演会
指定 3,500円 【2月7日(日)発売】
- 5月3日(月祝) 15:00～
宮川彬良&アンサンブル・ベガ
◎極上の演奏とトーク！彼らがついに彦根にやってくる！
指定 一般4,000円、学生3,000円(限定30席 座席エリア指定)
- 5月21日(金) 19:00～
岡安芳明カルテット ミーツ 小林桂
◎彦根のオリジナル曲を含むCD発売記念コンサート！
指定 3,800円 【2月4日(木)発売】
- 6月12日(土) 18:30～ **劇団四季ミュージカル**
ソング&ダンス55ステップス
SS席8,000円、SA席7,000円、A席4,000円、B席2,000円 【2月21日(日)発売】

インターネットでのチケット購入が可能になりました。
アクセス先は、<http://bunpla.jp/> クレジットカードでの決済や、セブンイレブンで引き取ることができます。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

彦根城博物館

2月の休館はありません。
※2月3日(水)～同5日(金)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)

直弼発見! 巻の10
2月6日(土)～3月9日(火)

「弥千代の雛と婚礼調度」

直弼の二女・弥千代の雛道具を一堂に公開。併せて、高松松平家に嫁いだ際の婚礼調度も展示します。



▲弥千代の雛道具(三棚・貝桶)

ギャラリートーク

「弥千代の雛と婚礼調度」

2月6日(土) 14:00～15:00

解説：本館学芸員 小井川 理

※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂にお集まりください。

観覧料が必要です

直弼のころ

幕末の大老、井伊直弼(1815～1860)は、国政を担う政治家として知られる一方、茶の湯や国学、禅、居合などにひたむきに取り組む、文化人としての面をあわせ持っていました。このコーナーでは、直弼ゆかりのさまざまな作品を集め、その人となりを紹介します。

2月4日(木)～3月8日(月)

重要文化財

井伊直弼書状 長野義言宛て

世継として江戸にあった直弼が、国学の師である長野に宛てた手紙。和歌を添削してもらったお礼



みずほ文化センター催し物 太鼓ユニット 無限 凱旋コンサート

彦根市出身の太鼓奏者花原兄弟が結成している太鼓ユニット無限のコンサート。彦根古城太鼓も出演します。

日時 2月28日(日) 14:00開演(13:30開場)

入場料 1,000円(全席自由)

入場券発売所 ひこね市文化プラザチケットセンター、みずほ文化センター ほか

問い合わせ先 みずほ文化センター☎43-8111、FAX43-8112

父から子へ、受け継がれるところ

安政六年(1859)11月、井伊直弼が亭主となり、その子愛麿(のちの直憲)を客として行われた茶会がありました。当時、直弼は45歳、愛麿は12歳。愛麿は、茶人としても精力的に活躍する父直弼の高弟たちとともに茶席に列し、正客として父にむかいました。

この茶会に用いられたのが、写真の花生です(写真1・2)。竹のまっすぐに伸びた部分を用いた素直な作りで、背面には「千とせの始」の銘、「樹露軒」の号と花押が記され、直弼自作の花生とわかります。この日の茶会は、客が茶席に入ると、まず前半に、湯を沸かす釜の火に炭を継ぐ炭手前を見て、食事をいただき、休憩ののち、後半に、濃茶、薄茶の二種の抹茶をいただくという流れで行われました。前半と後半では用いる道具が異なるため、茶会を開く亭主は、その日その茶会のテーマにふさわしい道具を取りそろえ、客を迎えます。



▲写真2 竹花生 銘 千とせの始(背面)



▲写真1 竹花生 銘 千とせの始(正面)

実際の茶会の記録によると、当日、直

一方、炭手前で用いられた炭斗(炭や火箸などをいれる器)には、瓢箪の炭斗が使われ、銘を「教外別伝」といいました。經典や言語などによらずに以心伝心で伝わる奥義を示す禅の言葉です。また、茶会当日に出された抹茶の銘は「世々の白」。代々

弼は、茶席の床の間を彩る道具として、前半の炭手前の席に「休宗純筆」の短冊を仕立てた掛け軸を選びました。短冊には、『源氏物語』23帖「初音」の中で、新たな年を迎えた祝いと変わらぬ愛を込めて、源氏の君から紫上に贈られた「薄氷とけぬる池の鏡には世にくもりなき影ぞならべる」の和歌が記されていました。後半の抹茶の席では、掛け軸をしまい、替わりに、写真の花生に白い椿をいけて床に掛けました。花生は、14代将軍徳川家茂が江戸城に入城した折の料理籠に使われた竹から作ったもので、「千とせの始」の銘とともに、新しい世の始まりを感じさせる道具です。まっすぐな姿の竹花生に真っ白な椿というとりあわせは、清新な印象を与えたことでしょう。

受け継がれる営みや、それによって伝えられるところを思わせる名前です。

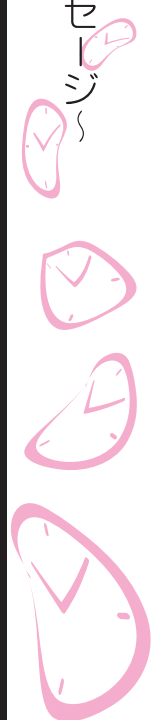
愛麿は、この3年ほど前から、直弼の弟子たちに交じり、茶会に参加していました。父の傍らで起居を目の当たりにしながら、また、父を支える弟子たちの言葉を聞きながら、自らも茶会の亭主として客をもてなすまでに成長していました。

茶会に集った人びとは、「一期一会」の場で、亭主と正客としてむかい合う直弼と愛麿の姿に、師から弟子へ、父から子へ、連綿と受け継がれる茶の湯のこころを見出したことでしょう。何かが新しく始まる期待や、世を継いだ営みにより紡がれていくこころが、この日の茶会には込められていたのかもしれない。(彦根城博物館学芸員 小井川 理)

写真の「竹花生 銘 千とせの始」は、特集コーナー「直弼のころ」で、2月4日(木)～3月8日(月)まで展示します(期間中無休)。

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第162回

井伊直弼と開国150年祭

Ii Naosuke - Gateway to the future

主催事業

ファイナーイベント 狂言オペラ「たぬきはぶっぴん」

総勢200名を超える市民が、プロの音楽家や演奏家、大蔵流狂言茂山千五郎家とともに新作オペラに挑戦します。井伊直弼公が作った狂言「狸腹鼓」を基にした彦根発の狂言オペラで、井伊直弼と開国150年祭のフィナーレを飾ります。

日時 3月22日(月) 午後3時～同5時
(開場 午後2時30分)

場所 ひこね市文化プラザ グランドホール(野瀬町)

入場料 一般1,000円、3歳～中学生 500円(全席自由)

※託児サービス(未就学児)があります。希望する人は、3月14日(日)までに予約してください。

チケットの申し込み先 ひこね市文化プラザ チケットセンター
〒527-5200番(午前9時～午後7時)。また、ホームページからも購入できます。
<http://bunpla.jp>

市民創造事業

ひこね繊維ものがたり講演会

彦根市の地場産業であるファンデーションは、昭和30年から40年代にかけて全国シェア約70パーセントを占め、最盛期を迎えていました。戦前の足袋縫製技術が卓越していたため、ファンデーション製品への移行はスムーズに行われ、輸出から国内の普及が急速に進み、全国に縫製の町「彦根」と名を馳せていました。

しかし、オイルショック以降、需要の衰退・価格競争・生産の海外移転などにより、産業が後退してきました。そこで、以前の活気を取り戻すために、彦根がファン



デーション縫製の発祥地といわれていることを地域の人たちに知っていただき、今後の発展を目指すための講演会を行います。

日時 2月20日(土) 午後1時～同4時
場所 ひこね市文化プラザ エコール(野瀬町)

講演会
1部「彦根ブラジャーを語る」
講師 馬場秀男さん(最盛期を知る製造経験者)、村田芳雄さん(最盛期を知る販売経験者)

2部「地場産業活性化「トーク&トーク」」
講師 北川陽子さん(染織デザイナー)

問い合わせ先 ひこね繊維協同組合
〒500年祭委員会 22-4769番

「子ども110番の家」の設置にご協力ください

最近の子どもを巻き込んだ事件の多さに、大人はどう対応すればいいのか試行錯誤している状態ではないでしょうか。いつも大人の「目」が子どもに向いている地域づくりを目指すことがまず第一歩だと思います。その一つとして「子ども110番の家」設置運動が地域や事業主の協力により発足し、現在1,725か所です。

この活動は、目につきやすい所にプレートを設置し、子どもたちに危険が押し寄せたときの避難場所を確保する制度です。また、多数設置することで、犯罪抑止を目的とするものでもあります。各学区(地区)の「青少年育成協議会」が窓口です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

事務局(園子ども青少年課内)
☎ 23-9590、FAX26-1768



わたしのまちの「美しいひこね創造活動」体験記

地域に目を配る活動で

安全・安心のまちづくりへ

本町二丁目自治会

本町二丁目自治会では、町内の防災を強化していること、平成20年7月ごろから試験的に夜回りを始め、10月ごろから本格的に実施しています。

現在は毎日、午後9時から拍子木をたたきながら町内を約40分かけて回っています。活動に参加している会員は約20人。毎日4～5人が夜回りをしています。夜回りをしていると、街灯の球切れ、不法駐車、夜間のごみ出しなど、町内のことがよく分かるので、日ごろから地域の安全に対して目を配ることができ、安全・安心のまちづくりに貢献していると思います。

また、夜回りの活動が定着してからは、昼間に町内の人から「ご苦労さま」などと声をかけられることもあり、とても励みになりますし、地域でのコミュニケーションを図る役割も果たしていると思います。

美しいひこね創造事業には、今年度から加入しています。活動で得られる「彦」は、夜回りの活動に必要な備品を購入するために使っていきたいと考えています。



▲夜回りをする会員

問い合わせ先 園まちづくり推進室 ☎ 30-6117、FAX 22-1398
Eメール: machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、園まちづくり推進室までお問い合わせください。

Brasiliaへようこそ!



第7回 食文化で学ぶこと

小学校での国際理解教育で、「ブラジルでもご飯は茶碗で食べますか」と質問すると、「はい」という答えが返ってくることがあります。

食器や食べ方が、それぞれの国によって違うことがあります。ブラジルでは、米を塩とにんにくで炒め、それをおかずと同じ皿に盛り、ナイフやフォーク、スプーンで食べることが多いですが、日系人である我が家では、日本と同じような食べ方をしていました。

そのため、子どものころ、おにぎりを食べていたのを友達に見られ、「ご飯を手で食べているぞ!」と、

からかわれたことがあります。一時的にですが、母が作ってくれたおにぎりを「恥ずかしい」と思いました。このことを大学時代に知り合った、日本食が好きな日系人ではない友達に話すと、「世界にはいろんな文化があるってことを知らなかったんだね」と言ってくれました。

自分とは異なる文化を拒否せず、理解しようとする心が大切であると強く実感しました。



【彦根市国際交流員 平田エジナ】

市・県民税と所得税の申告

期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。
早めに申告をお済ませください。

市・県民税の申告

市税務課
(市役所2階)
市民税係
☎30-6140

申告のご案内

市・県民税の申告が必要と思われる人には、「申告のご案内」を郵送します。申告書用紙は、申告の受付会場に用意していますので、その場で作成できます。事前に申告書用紙が必要な場合は、国税務課(市役所2階)へお申し出ください。

市では、申告受付を、左の日程で行います。「申告のご案内」の送付がなかった人でも、申告が必要な場合は最寄りの会場へお越しください。
なお、**所得税の確定申告**(このページ下をご覧ください)をする人は、**市・県民税の申告をする必要はありません。**

申告に必要なもの

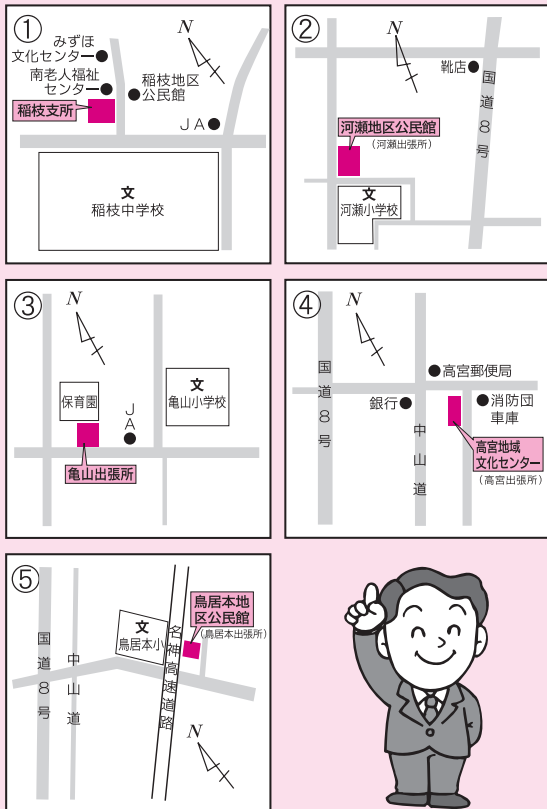
▽「申告のご案内」
▽印鑑

- ▽平成21年中の所得が明らかになる書類(源泉徴収票、支払調書など)
- ▽営業・農業・不動産所得の「収支内訳書」
- ▽所得控除の対象となるものに関する書類(医療費、雑損控除の対象となる各種領収書や証明書および医療費の明細書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、国民年金保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の支払証明書、寄附金の領収書など)
- ▽配偶者(特別)控除を受ける人については、配偶者の所得が確認できる書類など
- ▽身体障害者などの人は、障害者手帳など
- ▽年金所得者の確定申告など、簡易な所得税の申告も受け付けます。ただし、次に該当する人は、必ず税務署が開設する申告会場(商工会議所4階)で申告くださるようお願いいたします。
- ▽所得税の住宅借入金等特別控除を受ける人
- ▽譲渡所得(株式譲渡、不動産譲渡など)がある人
- ▽青色申告をする人
- ▽初めて事業所得を申告する人
- ▽税務署から申告書が送付された人
- ▽住宅耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修などの特別控除を受ける人

1) 注意ください

▽国民年金保険料の控除を受ける場合は、控除証明書が必要です。郵送されない場合などは、彦根年金事務所(旧滋賀社会保険事務局彦根事務所) ☎23-1114番に照会してください。
▽医療費控除を受ける場合は、「医療費の明細書」を申告書に添付する必要があります。事前に作成しておいてください。

▽確定申告をされる場合、市では申告書(控)に受付印を押すことができますので、受付印が必要な人は、確定申告書を税務署の窓口へ直接ご提出ください。



土・日曜日と、平日の12:00～13:00は受付できません。

月 日	会 場	受付時間
2月16日(火)	稲 枝 支 所 (右図①)	9:00～12:00
2月19日(金)		13:00～16:00
2月22日(月)		9:00～12:00
2月23日(火)	河 瀬 地 区 公 民 館 (右図②)	9:00～12:00 13:00～16:00
2月25日(木)	亀 山 出 張 所 (右図③)	9:00～12:00 13:00～16:00
3月 1日(月)	高 宮 地 域 文化センター (右図④)	9:00～12:00 13:00～16:00
3月 4日(木)	鳥 居 本 地 区 公 民 館 (右図⑤)	13:00～16:00
3月11日(木)	稲 枝 支 所 (右図①)	9:00～12:00
3月12日(金)		13:00～16:00
3月15日(月)		9:00～12:00

月 日	会 場	受付時間
2月16日(火)	市 税 務 課 (市役所2階)	9:00～12:00
3月15日(月)		13:00～17:00

この社会 あなたの税が

いきている



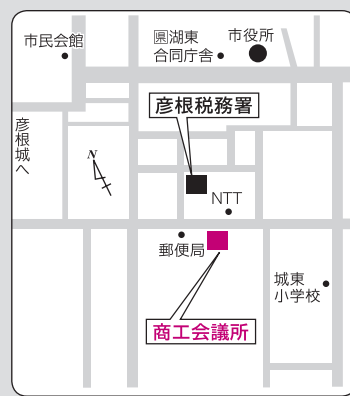
所得税の確定申告

彦根税務署
〒522-0062
立花町5-20
☎22-7640
(自動音声案内)

所得税は、納税者自身が1年間の所得と税額を計算し、申告・納付する仕組みになっています。確定申告が必要な人で、期限までに申告しなかったり、誤った申告をすると、延滞税や加算税がかかることもありますのでご注意ください。

申告会場は彦根商工会議所です

確定申告期間中の申告会場は、昨年と同じく彦根商工会議所4階で



申告書の作成はパソコンで!!

申告会場では、申告書などを自分で作成していただく「自書申告」を推進し、パソコンでの申告書の作成を行っています。

e-Taxで確定申告を

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅でe-Taxの申告用データが作成できます。作成したデータは、簡単な操作で電子申告することができます。

e-Tax ホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

電子申告に必要な手続きについては、e-Tax ホームページのなかで分かりやすく説明しています。ぜひご利用ください。

年金受給者のための事前集合指導

確定申告が必要な年金受給者のために、次のとおり相談会場が開設されます。どうぞご利用ください。
月日 2月5日(金)～12日(金)
(土・日曜日と祝日は除く)

時間 午前9時30分～正午
午後1時～同4時
場所 彦根商工会議所
4階 大会議室

税理士による相談会場

税理士による相談会場が、次のとおり開設されますので、ご利用ください。
主催 彦根納税協会 ☎22-28836
番

月 日	会 場
2月19日(金) 9:30～12:00 13:00～16:00	稲 枝 商 工 会 館
2月23日(火)～同26日(金) 10:00～12:00 13:00～16:00	ビバシティ彦根 2階第1研修室

相談会場への入場は、いずれも15:00までです。

(ウ) 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の各種所得金額との合計額が20万円を超える人
※給与所得者で、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる人は、源泉徴収された税金の還付を受けるための申告書を提出することができます。



祝日のごみ収集のお知らせ

市清掃センター

2月11日(木)は、木曜日に缶・金属類、びんの収集を行っている地域について「缶・金属類」の収集のみを行います。なお、それ以外のごみ等の収集は行いませんので、ご注意ください。清掃センターへの直接搬入もできません。詳しいことは「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

「豆知識」を配布します

ごみ等の分け方や出し方を分かりやすく解説した「豆知識」を作製しました。2月15日号広報ひこねの配布に併せて、各世帯にお配りする予定です。ご確認ください。
なお、平成22年度の「ごみ等の収集カレンダー」は、広報ひこね3月1日号に併せて配布する予定です。
問い合わせ先 市清掃センター ☎22-2734番、FAX24-7787番

日本政策金融公庫の教育資金・事業資金

日本政策金融公庫

▼国の教育ローン
融資額 学生・生徒ひとりに

つき、300万円以内

返済期間 15年以内（在学期間中は据置あり）

利率 年2.65%（固定）

※収入制限があります。

▼セーフティネット貸付

融資額 4、800万円以内

返済期間 運転資金は5年以内、設備資金は15年以内

利率 年2.15%（固定）

◎利率はいずれも、1月15日（金）現在です。

問い合わせ先 日本政策金融公庫彦根支店国民生活事業

☎24-0201番、FAX22-6640番

国民年金保険料の納付は、口座振替の前納がおすすめです
2月末までに申し込みを

彦根年金事務所

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納（将来分をまとめて納付）すると、保険料の割引があり、たいへんお得です。4月からの国民年金保険料の1年前納または6か月前納を希望する場合は、2月末までに手続きをしてください。手続きは、口座振替を希望する金融機関、郵便局、または彦根年金事務所でお願います。手数料は不要です。現在、口座振替を利用して

いる人でも、振替方法を変更する場合は手続きが必要です。

なお、平成22年度の保険料は、2月に決定する予定です。金額など詳しいことは、彦根年金事務所国民年金課までお問い合わせください。

クレジットカードによる納付方法もあります

クレジットカードによる納付は、クレジットカード会社（被保険者に代わって立替納付を継続的に行い、カード会員に請求する方法です。金融機関などの窓口でクレジットカードを直接、提示し納付する方法ではありません。）

納付方法は、1年前納、6か月前納、毎月納付の3種類です。毎月納付の場合、割引はありません。1年前納および6か月前納の割引額は、納付書による現金納付の場合と同じです。なお、一部免除が承認された期間にご利用できません。

前納を希望する場合は、2月末までに彦根年金事務所へ手続きをしてください。

問い合わせ先 彦根年金事務所 所国民年金課 ☎23-1114番、FAX23-9038番

農地法の一部改正について

市農業委員会事務局

平成21年12月15日(火)に「農地の利用に関する責務規定」を設けた改正農地法等が施行され、新しい農地制度がスタートしました。

新たな農地制度は、農地の減少を食い止め、農地を確保することや、農地の賃借をしやすくして、農地を最大限利用することが目的です。主な改正点は左の表のとおりです。

問い合わせ先 市農業委員会事務局 ☎30-6133番、FAX24-9676番

主な改正ポイント

農地を貸したい場合	農地の規制が緩和されました
農地を耕作しない場合	遊休農地に対する指導が強化されました
許可なく転用した場合	違反転用に対する罰則が強化されました
農地を相続した場合	農業委員会への届け出が必要になりました

市・県民税、所得税

申告のときはご注意ください

市・県民税の住宅ローン控除を受けられる人へ市への申告が不要になりました

今までは市・県民税で住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）を受けようとする場合は、彦根市へ申告書の提出が必要でした。しかし、平成22年度分（平成21年分所得）の申告から、所得税とは別に提出する市民税用「住宅借入金等特別控除申告書」の提出が不要になりました。控除額は、彦根市が収集する資料をもとに計算します。このため、今年から対象者への申告書の郵送は行っていない。

農業所得、事業所得、不動産所得のある人は注意を減価償却費の耐用年数が変わりました

平成21年分所得の申告から、減価償却資産の耐用年数が変更されました。特に機械および装置については全面改正が行わ

れています。平成21年分所得の申告時には、収支内訳書や決算書に計上する減価償却費の計算にはご注意ください。

問い合わせ先 市税務課 ☎30-6140番、FAX22-1398番

一部の高齢者は障害者控除が受けられます

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持たない人でも、次の場合、所得税や市・県民税の障害者控除が受けられます。ただし、障害者手帳を持っていない人が障害者控除を受けるためには、福祉事務所長の認定が必要です。

認定の条件 65歳以上で介護保険の要介護認定を受けていて、医師の診断などで中等度以上の認知症が認められる人、または6か月以上寝たきりの人など
問い合わせ先 市介護福祉課 ☎23-9660番、FAX26-1768番

荒神山公園にキャッチボール広場を開設しました

市都市計画課

荒神山多目的広場内にキャッチボール広場を開設しました。グロုပ်やボールの無料貸し出しも始めましたので、ぜひご利用ください。

貸出時間 10時～3月 午前7時～午後5時30分、4～9月 午前6時～午後7時30分

利用者 小学生以下とその同伴者を優先します。

貸出場所 管理事務所

問い合わせ先 荒神山公園管理事務所 ☎25-1599番（FAX共用）

4月から肝臓機能障害のある人に身体障害者手帳が交付されます

市障害福祉課

4月から、身体障害者手帳の障害種別に新たに肝臓機能障害が加わります。身体障害者手帳は、いろいろな福祉サービスを利用するために必要となり、肝臓機能障害の程度に応じて1級から4級までの区分となります。

対象者

▼重症の肝硬変の状態であ

って、障害が固定・継続し、日常生活活動に著しい制限を受けている人
▼肝臓移植を受けた人（受ける予定の人）
申請手続 次の書類を添えて市障害福祉課に申請してください。申請は2月15日(月)から受け付けますが、手帳の交付は4月以降になります。手帳は、お手元に届くまで2か月程度かかります。

▼身体障害者手帳申請書
▼診断書（指定された医師が作成したもの）
▼写真（縦4cm×横3cm）
※身体障害者手帳申請書および診断書は市障害福祉課にあります。

肝臓機能障害に対する肝臓移植後の抗免疫療法に限り、自立支援医療の申請が可能になります。この自立支援医療の申請も2月15日(月)から受け付けます。この場合、指定自立支援医療機関として指定されている医療機関および指定医に診療を受けている人に限ります。

問い合わせ先 市障害福祉課 ☎27-9981番、FAX26-1767番

「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施します

市健康福祉政策課

介護の資格を持たない人で、介護などの業務に従事する意欲がある人を対象に「働



紹介します

まちのわだい

市長に提言を提出しました 外国籍市民施策懇談会

平成21年12月22日(火)、「彦根市外国籍市民施策懇談会」委員が市長に提言書を提出しました。多文化共生社会を目指して市の組織整備を推進するとともに市民意識を変えるため、①市役所および教育委員会事務局内の推進体制整備、②機能的な窓口業務を行うと同時に交流の場となる(仮称)多文化共生センターの設置、③多文化共生を推進するための市民参加の協議機関設置、の3点が提言されました。



彦根市消防出初式が行われました

1月9日(土)、平成22年消防出初式が大手前公園で行われました。出初式では、団列や車両の行進、彦根鷹保存会による「はしご登り」や、消防訓練などが行われました。出初式の最後には、消防車両20台による一斉放水があり、彦根城の内堀沿いに消防車両がならび、堀に向かって一斉に放水しました。



災害時における応援協定の締結を行いました

1月15日(金)、災害時における支援などの協定を、新たに3法人と締結しました。災害時に被災者への食糧・衣料品等の生活必需品を迅速かつ円滑に供給する目的のために、(株)カインズと(株)ベイシアと締結しました。また、災害時に、被災者への応急救援活動を円滑に実施するため、(社)滋賀県造園協会北地区と協定を締結しました。



▲株カインズと株ベイシアとの調印式



▲(社)滋賀県造園協会北地区との調印式

差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会

残念ながら、私たちの周りには、部落差別をはじめ、さまざまな差別があります。これらの解決のためには、日常生活の中で「おかしいな」と感じることを自由に意見交流することが大切です。なぜなら、物事をタブー視したときから、思考停止が始まると言われているからです。本年度は、「べつにしゃべっていいんやで」のテーマで開催します。皆さん、ふるって参加し、どんどん意見交流しましょう。

日時 2月7日(日) 9:30～12:00
場所 ひこね市文化プラザ メッセホール
内容 開会行事、意見交流会など
その他 手話通訳、託児あります。(託児は要予約)
対象 市内に在住、在勤、在学の人
問い合わせ先 差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会実行委員会事務局(園教育委員会人権教育課内) ☎24-7971、FAX23-9190

タウンピックアップ

消防だより

問い合わせ先 園消防本部予防課 ☎22-0332番、FAX 22-9427番



ご存知ですか？ 「放火」・「放火の疑い」による火災が全国の出火原因の上位を占めています

全国で発生する火災の出火原因は、平成8年から連続して放火火災(放火の疑いを含む)が第1位となっており、全火災の約23%が放火火災によるものです。

放火火災の傾向としては、冬から春先および夜間から明け方(夜8時から朝6時)にかけて多く発生しています。放火予防のために、次の点に注意し放火されない環境をつくるように心がけましょう。

放火対策チェックポイント(住宅編)

- ◆施錠はしっかりと！
- ◆家の周りをできるだけ明るくしましょう。
- ◆家の周囲には、燃えやすい物を放置せず、片付けましょう。

放火対策チェックポイント(車両編)

- ◆自動車などの内部に放火されるケースも多く見られます、施錠はしっかりと！
- ◆車両のボディカバーはできるだけ燃えにくい防災製品を使いましょう。



～お知らせ～

備えましたか？住宅用火災警報器

彦根市では、すべての住宅に平成23年5月31日までに、住宅用火災警報器を設置するよう義務づけられています。

暖房器具の事故防止について

暖房器具の「誤使用や不注意」による火災などが多発しています。本格的な冬を迎え、暖房器具の事故を防止するため、正しく安全に使用しましょう。

問い合わせ先 園消防本部予防課
☎ 22-0332、FAX22-9427

放火対策チェックポイント(その他)

- ◆夜間にごみを放置しないなど、ごみ集積場所の環境づくりを地域ぐるみで実施しましょう。
- ◆ごみは指定された場所、日時以外は搬出しないように心がけるなど、住民一人ひとりのモラルの高揚を図ることも重要です。



地域における放火防止対策

放火火災は、不満・イライラの発散や、火による興奮、快感という身勝手な動機によるものが大部分を占めていると考えられています。放火の対象は、「火をつけやすい場所であればどこでもよい」というふうに、場所を特定しません。放火の危険から地域社会を守るためには、地域の実情に応じて、自治会・自主防災組織・関係機関などが一体となり、放火されにくい地域環境をつくり出す必要があります。防火座談会や防火防災訓練などを開催し、地域住民の防火意識を高めることが大切です。

災害掲示板

平成21年中の件数		平成20年中
火災件数	47件	58件
救急件数	4,832件	4,730件
救助件数	50件	51件



統計調査員

〈職務の内容〉国や県が実施する各種統計調査の業務をそのつど依頼します。〈資格〉市内在住の20歳以上の人で、調査に熱意と責任感を持って取り組み、職務上知り得た調査内容などの秘密を守れる人 ※警察・税務・選挙に直接関係する人は除く 〈募集期間〉2月1日(月)～同19日(金) (土・日曜日、祝日は除く) の8:30～17:15 〈申込・問い合わせ先〉**市企画課** ☎ 30-6101、FAX22-1398

平成22年度 市民文芸作品

〈応募資格〉市内および近隣市町(米原市、豊郷町、甲良町、多賀町、愛荘町、東近江市)に在住、または市内に在勤・在学する人、もしくは市内の文芸団体に所属している人 〈募集部門〉**俳句** 1人3句以内、**短歌** 1人3首以内、**川柳** 1人3句以内、**冠句** 冠題『陽だまりに』、『心意気』、『ねぎらいて』通じて1人3句以内、**詩** 1人2編以内(1編につき原稿用紙2枚以内) **随筆・評論** 1人1編(原稿用紙5枚以内)、**小説** 1人1編(原稿用紙20枚以上50枚以内) 〈応募料〉無料ですが、審査結果通知用として **80円切手を同封**してください。(応募者1人につき1枚) 〈募集期間〉2月9日(火)～3月24日(水) (最終日の消印有効) ※**応募にあたっては、必ず募集要項をご確認ください。**募集要項は、**市教育委員会事務局**(市民会館2階)、市役所1階受付、各地区公民館、支所・各出張所、高宮地域文化センター、ひこね市文化プラザ、市立図書館、みずほ文化センター、男女共同参画センター「ウィズ」、グリーンピアひこね、ひこね燦ぱれず、俳遊館にあります。 〈応募・問い合わせ先〉**市教育委員会生涯学習課文化振興室**(〒522-0055 野瀬町187-4 ひこね市文化プラザ内) ☎ 23-7810、FAX21-3080

平成22年度 市民会館舞台練習場使用(運営)団体

〈登録資格〉市内で活動する舞台芸術関係団体のうち、練習成果の発表を目的として定期的な使用を希望する団体で、運営協議会を構成して、日程調整などの運営に携わることができる団体(ただし、営利目的の団体などは使用できません) 〈登録方法〉**市教育委員会生涯学習課文化振興室**(文化プラザメッセ棟1階)で詳しい説明を受け、お渡しする要綱に従って団体登録申請書を同室に提出してください。書類などの審査後、登録を許可する団体に登録証を発行し、舞台練習場の使用や、運営をしていただきます。 〈登録の申請期間〉2月2日(火)～同13日(土) ※2月7日(日)、同8日(月)は休み 〈問い合わせ先〉**市教育委員会生涯学習課文化振興室** ☎ 23-7810、FAX21-3080

ブラジル料理教室

〈内容〉国際交流員といっしょにブラジル料理を作り、異文化理解を図ります。〈日時〉2月20日(土) 10:00～14:00 〈場所〉**市男女共同参画センター「ウィズ」**(平田町) 〈定員〉10人(先着順) 〈材料費〉1,000円 〈申込開始日〉2月8日(月) 〈申込・問い合わせ先〉**市市民交流課** ☎ 30-6113、FAX22-1398

男の生き方セミナー 男の料理教室

〈内容〉プロから、家庭でもできる旬の魚と野菜を使ったほっこり料理のコツを学びます。 〈日時〉2月13日(土) 10:00～12:30 〈場所〉**市男女共同参画センター「ウィズ」**(平田町) 〈対象〉市内在住・在勤・在学の男性 〈定員〉20人(先着順) 〈受講料〉500円 〈材料費〉1,000円 〈持ち物〉エプロン、三角巾、ふきん2枚 〈託児〉0歳～就学前、要予約(1人200円) 〈申込期間〉2月1日(月)～同10日(水) 〈申込・問い合わせ先〉**市男女共同参画センター「ウィズ」** ☎ 24-3529 (FAX 共用) へ

子育て講座 ～虫歯の予防と健康～

〈内容〉口腔衛生の大切さと丈夫な歯にするための方法を知り、子どもたちの虫歯などの予防に努められるようにするための講座です。〈日時〉2月16日(火) 10:00～11:30 〈場所〉**子どもセンター**(日夏町) 〈対象〉0～3歳の子どもの保護者 〈定員〉25組(先着順) ※平成20年度に同じ講座を受けた人はご遠慮ください。 〈参加費〉無料 〈持ち物〉子ども用歯ブラシ、コップ 〈申込期間〉2月2日(火)～同13日(土) 〈申込方法〉電話か、子どもセンターの窓口で直接申し込んでください。 〈問い合わせ先〉**市子ども未来室** ☎ 28-1580 (FAX 共用)

地域文庫連絡会講演会 脇明子さん講演会

〈内容〉市内には自治会館や個人の家などの一室に本を置いて貸出をしている「地域文庫」が16か所あります。地域文庫活動への理解と参加を呼びかけるための講演会です。講演タイトルは「物語が生きる力を育てる」 〈日時〉2月21日(日) 13:30～15:30 〈場所〉**市立図書館第1集会室** 〈定員〉70人(先着順) 〈参加料〉無料 〈申込方法・問い合わせ先〉電話、または直接、**市立図書館** ☎ 22-0649、FAX26-0300 へ

市営住宅 入居者募集

募集住宅 和田西団地(和田町) 1戸
中藪団地(中藪町) 1戸
※単身入居はできません
受付期間 2月1日(月)～同9日(火) (土・日曜日は除く) の8:30～17:15
入居決定の時期 3月上旬ごろ
入居できる時期 3月下旬以降
申込方法 **本人または同居(同居予定を含む)の家族**の人が、**市住宅管理室**(市役所1階)へ申込書を提出してください。なお、申込の条件がありますので、詳しいことはお問い合わせください。(申込書などの書類の交付は、1月25日(月)から同室で行っています。)
問い合わせ先 **市住宅管理室** ☎ 30-6123、FAX22-1398



文化庁・生活文化支援事業 みんなで学ぶ楽しい囲碁入門教室

〈内容〉親子・ファミリーから地域住民も参加できる囲碁入門教室を通して、囲碁の楽しさを体験ください。〈日時〉3月13日(土) 13:00～17:00 〈場所〉**県立河瀬中学・高等学校・セミナーハウス**(川瀬馬場町) 〈定員〉40人 〈参加費〉無料 〈申込期間〉2月1日(月)～同22日(月) 〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの裏面に、住所、氏名、年齢、電話番号を、返信の表面にも住所、氏名を書いて、**県立河瀬中学・高等学校囲碁入門教室係**(〒522-0223 川瀬馬場町975) ☎ 25-2200 へ。Eメールでも申し込むことができます。Eメール st30745@shiga-ec.ed.jp

文化庁・生活文化支援事業 伝統文化にふれよう 親子いけばな体験教室

〈内容〉草月流講師による「いけばな体験教室」です。“いけばな”は、いろいろな花を使って、自由に、感じたままに楽しくいけることができます。今回のテーマは「春の花」。親子で楽しくお花をいけてみませんか。〈日時〉3月6日(土) 14:00～16:00 〈場所〉**ビバシティ彦根2階研修室**(竹ヶ鼻町) 〈定員・対象〉親子15組30人(先着順)。ただし、子どもは小学生～高校生。〈申込期間〉2月4日(木)～同18日(木) 〈参加費〉無料 〈申込方法〉保護者の氏名、子どもの氏名、学年、住所、電話番号を書いてファクスで申し込んでください。 〈問い合わせ先〉**草月会滋賀県支部**(川瀬方) ☎ 090-8195-0840、FAX0748-27-0352

新聞記事から学ぶ労働のほ・う・り・つ

〈内容〉労働関係の記事を題材に、知らないと不利益をこうむるかもしれない労働関係の法律を弁護士から分かりやすく解説していただきます。〈日時〉2月27日(土) 10:00～12:00 〈場所〉**市男女共同参画センター「ウィズ」**(平田町) 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人 〈定員〉30人(先着順) 〈受講料〉200円 〈申込期間〉2月1日(月)～同26日(金) 〈その他〉託児あり(0歳～就学前、要予約、1人200円) 〈申込方法・問い合わせ先〉電話、ファクス、またはEメールで**市男女共同参画センター「ウィズ」** ☎ 24-3529 (FAX 共用)、Eメール：with.hikone@oboe.ocn.ne.jp へ

市職員を募集します

職 種	人 員	職 務 内 容	受 験 資 格	受付期間・試験日など
学 芸 員	1 人	彦根城博物館の学芸員(美術工芸品担当)としての業務および関連する行政事務 ※ただし、彦根城博物館以外の部署へ異動する場合もあります。	次の要件をいずれも満たす人 ①学校教育法に基づく大学院修士課程または博士前期課程で日本美術史学を専攻し、修了した人で、学芸員の資格を有する人 ②昭和54年4月2日以降に生まれた人	受付期間 2月1日(月)～同12日(金)の8:30～17:15 (土・日曜日、祝日は除く) ※郵送の場合は、2月12日(金)の消印有効 試験日 2月21日(日) 問い合わせ先 市人事課 ☎30-6106、FAX22-1398



催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
認知症あったかフォーラム	2月7日(日) 13:00～16:00 (受付12:00～)	ひこね市文化プラザ エコホール (野瀬町)	内 容：認知症という病気をもつ本人の講演を中心としたフォーラムです。 団 介護福祉課 ☎23-9660、FAX26-1768
家族のつとい「ほっこり」	2月9日(火) 13:30～15:30	福祉保健センター2階 第1集団指導室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 団 介護福祉課 ☎23-9660、FAX26-1768
毎月10日は いこう館「橋の市」	2月10日(水) 10:00～13:00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 (河原二丁目) ☎24-8040	内 容：地場野菜や手作り豆腐の販売(10:00～13:00) など
ウイズおやこ広場 ドリーム「わくわくらんど」が やってきた	2月13日(土) 10:00～11:30	男女共同参画センター「ウイズ」 (福祉保健センター前) ☎・FAX24-3529	内 容：広場に來られた皆さんが参加できる、手あそび、紙芝居などの遊びをします。 対 象：乳幼児と保護者
子ども映画会	2月13日(土) 14:00～	ふれあいの館 ☎・FAX25-4452	内 容：アニメ映画「アンパンマン」 対 象：幼児(3歳以上)～小学生(幼児は保護者同伴)
お話ひろば	2月27日(土) 14:00～		内 容：絵本の読み聞かせ など(ふれあい文庫) 対 象：幼児(3歳以上)～小学生(幼児は保護者同伴)
いなえ楽座その伍 いなえ新春笑月座 (ひこね市民活動促進助成事業)	2月14日(日) 1部10:00～13:00 2部14:00～16:00	みずほ文化センター 練習室 (田原町)	内 容：1部：お正月遊びを楽しむ会、2部：落語会 参加費等：1部200円(材料費)、2部一般2,000円、大学・高校生500円、中学生以下無料 稲枝青楽団 ☎43-2389、FAX43-4426
ひこね市民活動センター 情報交換会	2月15日(月) ①18:00～19:00 ②19:00～21:00	ひこね市民活動センター (金亀町) ☎24-4461	内 容：①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体紹介。②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をしている人の情報交換・交流会。 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
むかしばなしを聞くと どい	2月20日(土) 14:00～	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下 14:00～、小学2年生以上 14:40～ 主 催：彦根おはなしを語る会
彦根朝市	2月21日(日) 7:00～8:00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 団 農林水産課 ☎30-6118、FAX24-9676
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	2月21日(日) 13:30～15:00	金城学区周辺 (福祉保健センター集合)	内 容：ペルロードから庄堺公園方面を歩きます。雨天中止 ひこね元気計画21実行委員会事務局(団健康推進課内) ☎24-0816、FAX24-5870(事前にお申し込みください)

ひこね児童図書研究グループ創立30周年記念 楽しもう!「子どもの本」 読み聞かせ講座 受講生募集

日程 3月 5日(金) 絵本の選び方と読み方
3月12日(金) 園・学校での読み聞かせの
実際とQ&A
3月19日(金) ブックトークを楽しもう
※時間はいずれも9:30～11:00
場所 市立図書館 第一集会室
定員 30人(先着順)
参加費 無料
主催 彦根児童図書研究グループ
申込方法・問い合わせ先 市立図書館 ☎22-0649

図書館休館のお知らせ 特別整理期間 2月8日(月)～2月17日(水)

市立図書館では、毎年「特別整理期間」を設けて図書資料の点検整理を行っています。
今年も、2月8日(月)～同17日(水)の期間中休館します。皆さんにご不便をおかけしますがご協力をお願いします。なお、期間中に本を返却される人は、図書館玄関のブックポストに入れてください。
※特別整理期間中も、動く図書館「たちばな号」は運行します。



※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談委員による 行政相談	2月8日(月) 13:00～15:00	団まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談
行政書士無料相談会 相続手続相談	2月12日(金) 13:00～15:00	団まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)についての相談
若年者就労相談	2月12日(金)・同26日(金) 13:00～15:30	ひこね燦ばれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
日曜納税相談	2月14日(日) 10:00～16:00	団納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜日に市税の納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。
生活相談	2月16日(火) 13:00～17:00	相談室(市役所1階)	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談について受け付けます。 滋賀県求職者総合支援センター ☎077-521-5421
人権なんでも相談	2月17日(水) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 団人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	2月17日(水) 13:30～15:30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 団障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
うつ病相談	2月18日(木) 14:00～15:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
アルコール相談	2月25日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	2月26日(金) 13:30～16:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
登記表示登記相談	2月19日(金) 13:00～16:00	団まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制(受付は、2月10日(水)8:30から先着6人)
司法書士 無料法律相談	2月20日(土) 9:30～12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談(3週間前から予約受付)、1人45分 司法書士総合相談センター彦根 ☎077-527-5576
税理士記念日 税理士による 特別無料税務相談	2月23日(火) 10:00～12:00 13:00～16:00	ビバシティ彦根1階 センターモール (竹ヶ鼻町)	内 容：税金全般に関する相談。事前申込不要。お気軽にお立ち寄りください。確定申告の相談は、同日開催の「税理士による相談会」(詳しくは11ページ)をご利用ください。 近畿税理士会彦根支部 ☎25-2983、FAX25-3025
滋賀弁護士会 法律相談	2月26日(金) 13:00～16:00	団まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制(受付は、2月17日(水)8:30から先着6人) 相談料：1回(30分) 5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住者に限定
男女共同参画ウイズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センター「ウイズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウイズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	団教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841

第9回彦根市環境審議会を開催します

彦根市環境審議会は、彦根市環境基本条例に基づき、市の区域における良好な環境保全と創出に關し基本的事項を調査審議する機関です。

今回の審議会において、次期「環境基本計画および地域行動計画」について、取り組むべき目標やその目標達成具合を数量的に明らかにするための環境指標について審議される予定です。

会議は公開され、傍聴することができ、傍聴を希望する人は、審議会開催日の午前中までに日常生活環境課に申し込んでください。ただし、先着10人までです。

日時 2月18日(木)午後2時から

場所 市役所5階 第3委員会室

問い合わせ先 団生活環境課 ☎30-6116番、FAX27-0395番



健康だより

新型インフルエンザワクチン接種

新型インフルエンザワクチンの接種対象者が、今までの優先接種対象者以外の成人にも拡大され、予約が**1月12日(火)**から、接種は**1月16日(土)**から始まっています。

これらの人の接種費用は従来と同様、3,600 円となっています。なお、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は費用を助成します。助成対象者で接種を

希望する人は、接種の前に申請手続きが必要となります。申請には印鑑をご持参ください。

なお、助成対象者で、接種が済んでいる人には、助成金額分を支給しますので、領収書、予防接種済証、口座番号のわかるもの(通帳またはキャッシュカード)と印鑑をご持参の上、手続きを行ってください。

申請窓口 ㊦健康推進課(福祉保健センター2階 新型インフルエンザ特設窓口)

※なお、申請書は㊦健康推進課、㊦市民課、支所・各出張所にあります。また、彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

運動教室

おながまわりが気になる人は、この機会に自分の生活習慣を見直してみませんか？

脂肪燃焼効果を高める、ボールや踏み台を使った楽しい運動です。

(講師：健康運動指導士)

場所 福祉保健センター別館2階

持ち物 お茶・タオル

定員 各日 15 人(先着順)

※医師から運動を禁止されている

人は参加できません。

※初めて参加する人は開始15分前にお越しください。

☆申し込みは電話で㊦健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870まで

メタボリックシンドローム
予防・改善のための

複十字
シール運動に
ご協力いただき
ありがとう
ございました



結核予防思想の普及と予防事業の推進のため、9月1日から募金運動を実施してきました。

多くの皆さんからご協力をいただき、大変ありがとうございました。

今年度の実績額

47,800円

(シール・封筒組み合わせ 239組)

彦根市では、特定不妊治療費を助成しています

体外受精、顕微授精(特定不妊治療)を受けた人で、滋賀県特定不妊治療費の助成を受けた人に、治療費の一部を助成します。

対象者(次のすべてを満たす人)

○申請時に彦根市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦

○滋賀県特定不妊治療費助成を受けている人

○夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額

特定不妊治療に要した費用に対して、1回の治療につき上限5万円を、1年度あたり2回を限度に、通算5年間助成します。

なお、県から滋賀県特定不妊治療費助成(15万円)を受けた不足分の助成となります。

申請期限 3月31日(水)。ただし、治療終了日が、平成22年3月1日(月)~同31日(水)である場合のみ、申請期限は、4月30日(金)までとします。

助成の申請および決定

申請は、㊦健康推進課に提出してください。申請後、審査のうえ、決定します。詳しいことは、㊦健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870までお問い合わせください。



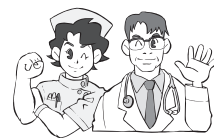
市立病院の診療科を紹介します

病院をのぞいてみよう

内科(消化器)

市立病院企画経営課

☎22-6050番
FAX26-0754番



消化器内科は主に、食道、胃、十二指腸、小腸、大腸の消化管疾患や、肝臓、胆嚢、膵臓の病気に携わっている診療科です。今回は、私たちがしばしば遭遇する大腸の病気で、突然の腹痛、下痢、下血で発症する虚血性大腸炎についてお話しします。虚血性大腸炎とは、大腸への血流の循環が悪くなり、必要な酸素や栄養分が供給されなくなるために、炎症や潰瘍を生じる疾患です。症状として突然の腹痛、下血がみられます。もともと血管に動脈硬化があるところに便秘などが誘因となつて発症するといわれており、高齢者に多いのですが、便秘のひどい若い女性にもみられます。虚血性大腸炎は、重症度から一過性型、狭窄型、壊死型に分類されます。大半は一過性型で、短期間のうちに軽快し後遺症も残りません。狭窄型は急性期を過ぎた後、大腸に狭窄が残

るものをいい、狭窄が高度の場合には手術が必要になることもあります。壊死型は比較的まれですが、重症で症状が急速に悪化します。この場合壊死した大腸の外科的切除が必要です。私たちは、365日24時間緊急事態に対応するために、消化器内科待機医師を常時2名設け対応しています。できるだけ早く病院で受診し、適切な治療をうけましょう。



▲彦根市立病院消化器内科スタッフ



動く図書館

たちばな号

市立図書館 ☎22-0649

FAX26-0300

巡回日程【2月後半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
18日(水)	清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
19日(木)	開 出 今 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
20日(金)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校 東 門	11:00 13:20 14:10 15:00
23日(火)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 前	13:30 14:20 15:10
24日(水)	千 鳥 ケ 丘 会 館 横 岡 町 東 光 寺 前 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
25日(木)	大 藪 町 農 業 倉 庫 場 下 後 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
26日(金)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
27日(土)	普 光 寺 町 (東 ノ 辻 広 場) 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港 屋 駐 車 場 東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日

2月後半

8日(月)~17日(水)、22日(月)、
25日(木)

し尿収集予定日 2月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



15日(月) 西沼波(東部を除く)、東沼波、甘呂、竹ヶ鼻、亀山地区、稲枝(西)、服部、出路、田原、稲部(稲部)

16日(火) 大堀、日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)

17日(水) 日夏、大堀、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部東)、肥田(西肥田)、甲崎、野良田、田附、新海、南三ツ谷

18日(木) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲部(稲部)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、上岡部、下岡部、金田、金沢(林、中下、長江)、肥田(西肥田)

19日(金) 鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)

22日(月) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)

23日(火) 鳥居本地区、古沢、松原(四ツ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富(笹田団地)

24日(水) 高宮地区、河瀬地区

25日(木) 河瀬地区

26日(金) 河瀬地区



健康だより

健康推進課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870
電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。



予防接種

ーBCG接種ー

対象 接種当日満3か月以上満6か月未満児
日程・対象

実施日	対象
3月17日(水)	・平成21年11月24日～同12月17日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
3月31日(水)	・平成21年12月18日～同31日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター
持ち物 母子健康手帳、予防票
※定期BCG予防接種は、原則として、満3か月以上満6か月未満の児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種

が受けられなかった人は、任意接種(有料)になりますのでご注意ください。ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに健康推進課にご相談ください。
※平成21年12月生まれのお子さんには、2月末までに、「予防接種のつづり」「すくすく手帳(乳幼児健診のつづり)」をお届けします。

母子保健

ハローベビー教室

●今月のコース

(お産や育児の話)

日時 3月1日(月)
13:30～15:30
(受付は13:15～13:30)

場所 福祉保健センター別館2階

対象 妊娠28～39週の妊婦

持ち物 母子健康手帳

※申込は不要です。

献血

ー成分献血ー

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球を再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただくことができます。

日時 3月5日(金)
10:00、11:00、13:00、14:00、15:00 (各4人ずつ、計20人)

場所 福祉保健センター

※予約制です。2月23日(水)までに健康推進課に申し込んでください。
※40歳以上の人は、成分献血の経験があり、1年以内に心電図検査を受けていることが必要です。

健康だより



がん検診 次のいずれかに該当する人は無料です

- ①検診当日、満70歳の人
- ②65歳から69歳までの後期高齢者医療の被保険者
→当日、後期高齢者医療被保険者証をご提示ください。
- ③生活保護法による被保護世帯の人
→生活保護受給証明書が必要です。印鑑を持って、社会福祉課保護係窓口で申請してください。
- ④市県民税非課税世帯の人
→自己負担金免除票が必要です。お持ちでない人は、前日までに、印鑑を持って、健康推進課で申請してください。

がん検診を受ける皆さんへのお知らせ

- ①がん検診を受ける場合に注意事項があります。詳しくは、「広報ひこね」平成21年11月1日号22ページをご覧ください。
- ②無料クーポン券をお持ちの人は、実施医療機関に予約したうえで、無料クーポン券と本人を確認できるもの(保険証、運転免許証など)を医療機関に持参して、受診してください。

医療機関でのがん検診

今年度の最終日程です

ー乳がんー

対象 市内に住民登録のある満40歳以上の女性(乳がん検診は2年に1回の受診です。平成20年4月1日以降に市の集団検診を含めて、乳がん検診を受けた人は今年度は受診できません。)

実施期間 3月10日(水)まで
無料クーポン券を持っている人は3月31日(水)まで

検診項目
検診当日40～49歳:問診、マンモグラフィ(2方向)、視診、触診

検診当日50歳以上:問診、マンモグラフィ(1方向)、視診、触診

検診料
視触診+マンモグラフィ(2方向):2,000円
視触診+マンモグラフィ(1方向):1,500円
申込方法 検診料を持って、健康推進課、市民課、支所・各出張所にお越しください。なお、予約状況により、受付を終了する場合があります。

実施医療機関	検診日時
友仁山崎病院(竹ヶ鼻町) ☎23-1800	月曜日 13:30～16:30
豊郷病院(犬上郡豊郷町) ☎35-3001	火・木・金曜日 8:30～9:00

ー子宮がんー

対象 市内に住民登録のある満20歳以上の女性(子宮がん検診は2年に1回の受診です。平成20年4月1日以降に市の集団検診を含めて、子宮がん検診を受けた人は今年度は受診できません。)

実施期間 3月10日(水)まで
無料クーポン券を持っている人は3月31日(水)まで

検診料 1,600円

申込方法 乳がん検診と同じです。

実施医療機関	電話番号
足立レディースクリニック(佐和町)	☎22-2155
石川医院(愛知郡愛荘町)	☎37-2007
神野レディスクリニック(中央町)	☎22-6216
神野レディスクリニックアリス(八坂町)	☎29-9025
神野レディスクリニックソフィア(川瀬馬場町)	☎25-5566
成宮クリニック(愛知郡愛荘町)	☎42-2620
はやし婦人クリニック(竹ヶ鼻町)	☎26-0528
彦根中央病院(西今町)	☎23-1211
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6050

※彦根中央病院は、事前予約が必要です。

放送大学は1科目から学べます

放送大学6つのポイント

1. 放送大学は正規の大学です
2. 大学卒業資格が取れる
3. 面接(スクーリング)授業がある
4. 授業料は学ぶ科目数に応じて
5. 授業テープ等の貸出しがある
6. サークル活動がある

4月入学生募集中

(出願期間は2/28まで)
まずはお気軽にご相談下さい。

☎: 077-545-0362
HP www.u-air.ac.jp

放送大学 滋賀学習センター
(大津市瀬田 龍谷大学瀬田キャンパス内)

ガスを安全にご利用いただくために **ウイズガス**

ガスファンヒーターの接続にはゴム管を使用しないでください。

ガス漏れや火災につながる恐れがあります。

■ガスコード 必ずガスコードで接続

■ゴム管 ギョム管は禁止! ※

※1996年以前に発売したファンヒーターは一部ギョム管接続の機種もございます。詳しくはお問合せください。

Design Your Energy 専任の相談員 お客様センター
大阪ガス ☎0120-8-94817

成人の健康

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。

日時 3月10日(水) 9:00～11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制)

内容

- たばこの検査
 - ・肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
 - ・たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
- たばこの上手なやめ方のアドバイス



サラ金・クレジット・過払い請求 借金問題

一人で悩んでいませんか? 借金問題はなんらかの解決策があります。完済していてもお金が返ってくる場合があります。勇気を出してご相談下さい!



- 相談無料
- 分割払可
- 秘密厳守
- 登記相談

あい湖司法書士事務所

0120-001-694

司法書士/ 飛渡 あい子・飛渡 貴之
営業時間 月～土 9:00～19:00
JR 草津駅徒歩5分
草津市渋川1丁目9番41号

広告 **相談** のこと **借金** のこと **会社登記** のこと **司法書士による生活問題相談**

生活 Q&A

消費者金融やクレジット会社と長年お付き合いされていたり、過去に借金を完済したことはありませんか?

「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。
消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。

司法書士法人 宮・坂口合同事務所
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号
相談ダイヤル
Tel.077(511)3098
月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士 坂口航一郎(認定番号512072)

慶善寺 ● 京町2 ● 京町3 ●
メゾン京町102号 ● レオパレス21 ● 滋賀銀行 ● 裁判所地方 ●
至京都 至大津

この「広報ひこね」は47,950部作成し、1部当たりの単価は10円(1円未満切り捨て)です。
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

連載企画「発見彦根の文化財第9回」 伝統的建造物群の保存対策調査を行っています

彦根は、天守や櫓などの城郭施設や大名の居館であった御殿などとともに、武士や町人の住んだ城下町の面影が比較的良く残っています。このような伝統的な町並みも文化財として大切なものです。

「国教育委員会文化財課では、文化庁の補助を得て、こうした「伝統的建造物群」の保存対策調査を実施しています。今年度と来年度は、花しょうぶ通りとその延長の通り、つまり河原一丁目・二丁目・三丁目と芹町の通りが調査の対象です。

この界隈は城下町の南端に位置しており、江戸時代には上河原町・安清町・芹新町と呼ばれる町屋でした。



▶芹町の伝統的な町並み

日用品を売る店の多いにぎやかな町だったようですが、今日でも伝統的建造物を用いた昔ながらの商いを垣間見ることが出来ます。

今回の調査では、滋賀県立大学の先生や学生に手伝いをしていたいただき、この通り沿いの伝統的建造物およそ70棟を対象に、1棟ずつ測量や聞き取りなどの調査を行っています。測量調査は、平面図と断面図を作成します。聞き取り調査は、当家の建物の歴史や所蔵されている資料などを尋ねて記録します。地道な作業の連続ですが、当家の皆さんの建物を守ってきた苦労と誇りを肌で感じる時もあります。

この調査は2年で終了し、成果を報告書として刊行します。その後は、地元の皆さんと協議を重ねながら「保存条例の制定」「保存地区の決定」「保存計画の策定および告示」など



▶聞き取り調査の様子



▲大学で図面を仕上げます

どを行います。そして文化庁に申請し、文化庁の文化審議会で審議されて文化財としての価値が高いと判断されると「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、文化庁の補助を得ながら保存計画に沿った修理・修景・防災事業などが実施されることになります。

長期の計画になりますが、伝統的建造物群の保存を通して、地元のまちづくりに必要な息吹を呼び込むことができればと願っています。

皆さんへのお願い

彦根の城下町ゆかりの古写真や古図を探しています。今後のまちづくりの参考資料にしたいと考えていますので、お持ちの人はご連絡ください。

問い合わせ先

「国教育委員会文化財課」
☎26-50833番 FAX 26-50866番
Eメール: bunkazai@mx.hikone.ed.jp

表紙の写真

平成21年12月25日(金)に彦根城天守にそなえられ、1月3日(日)まで、公開されていた天守の鏡餅の鏡開きが行われました。

鏡餅は、大小2つで、大きい方は直径50cm、重さ15kg。小さい方は直径40cm、重さ10kg。

餅は、彦根城管理事務所の職員が切り分け、紙の小袋に2つずつ入れ、表門、大手門、黒門、玄宮園の4か所で無料で配られました。



人口と世帯数

平成22年1月1日現在

人口	111,665人 (- 8)
男	54,989人 (+ 11)
女	56,676人 (- 19)
世帯数	42,882世帯 (+ 14)

() 内は前月との比較